

個別労働紛争解決研修のご案内（概要）

令和２年度 基礎研修と応用研修

1 基礎研修

基礎研修は、個別労働紛争を解決するために必要な「基本的な法律知識」と「問題解決能力」を修得し、紛争の予防と解決に資する人材を育成することを目的に実施します。受講資格はありません。本研修にご興味のある方は、どなたでも受講できます。

なお、基礎研修と応用研修（次頁の「2 応用研修」をご覧ください。）をセットで連続して受講することができるセット研修を 東京、大阪で各 1 回開催します。

（応用研修には一定の受講資格（基礎研修修了者、弁護士、社会保険労務士等）がありますが、セット研修では基礎研修を修了してから続けて応用研修を受講するので、基礎研修修了者として受講することができます。）

開催案内

令和2年9月から令和3年2月まで、全国 11 都市・16 会場で開催され、広島での開催はありませんが、隣県の岡山で開催されます。

10月8日(木)～10日(土) 岡山会場 第一セントラルビル2号館 定員 40 名

研修内容

「労働法」と「事例的研修」から構成されています。

基礎研修カリキュラムや担当講師など詳細については、[基礎研修リーフレット](#) 又は、全基連 HP (<http://zenkiren.com/jutaku/tabid172.html>) をご覧ください。

受講料

◎基礎研修受講料

27,500 円（消費税込、テキスト等教材費込）

申込方法

お申込みは、インターネット 又は FAX をご利用ください。

全基連HP (<http://zenkiren.com/jutaku/tabid237.html>) をご覧ください。

問合せ先

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（全基連）研修事業本部

住 所 〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6F

電話番号 03-3518-9103

FAX 番号 03-3518-9104

2 応用研修

- 基礎研修修了者等を対象に、紛争解決能力のスキルアップをめざす実践的学習が中心の2日間の研修です。

応用研修の受講資格やカリキュラム、担当講師など詳細については、[応用研修リーフレット](#)又は、全基連HP (<http://zenkiren.com/jutaku/tabid179.html>) をご覧ください。

- 事例的研修、トレーニングなどにより紛争解決の方法、進め方をグループワーク方式で学びます。本年9月～翌年2月まで、全国9都市で計15回開催され、本年度は広島での開催はありませんが、隣県の岡山で開催されます。

岡山では、

令和2年11月27日～28日 岡山国際交流センター 定員18名

また、事例的研修のカリキュラムを強化した「**応用特別研修**」(3日間)を1回開催(東京)します。

- 本年度又は前年度(令和元年度)基礎研修を修了した方又は平成30年度から令和2年度に応用研修を修了した方は、応用研修、応用特別研修を割引価格で受講できます。

本研修は、全基連が行う「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」で、①問題の争点を整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令・判例や就業規則に通じて、有効な解決策を見出す能力を付与することにより、企業内の個別労働紛争を未然に防ぐとともに、発生した紛争を早期に、適切に対処することができる人材を育成することを目的としています。